平成２６年（再イ）第２号
青森県八戸市大字鮫町字繩久保27番地３
再生債務者　米田　裕史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１５号
神戸市東灘区向洋町中１丁目４番地　125号棟1206号室
再生債務者　西尾　創
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第４７号
札幌市西区二十四軒１条６丁目12番５号ヴィラージュ24Ａ棟106号
再生債務者　小野　陽平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第５号
北海道帯広市西16条北１丁目15番地30
再生債務者　小島　正美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第１０号
宮城県名取市箱塚１丁目13―18　日昭箱塚ビル311号室
再生債務者　管野　晋弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第７号
秋田市下浜羽川字浜稲場40番地
再生債務者　大田　透
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１４号
京都市山科区大塚高岩１番地55
再生債務者　池田　由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第２２号
京都府城陽市久世里ノ西64番地の33
再生債務者　三方　広美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１２３号
大阪府藤井寺市御舟町11番26号
再生債務者　近宗　信秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第５２号
大阪府和泉市和気町２丁目７番28号
再生債務者　西村　勝利
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１１号
兵庫県伊丹市西台３丁目２番25―201号
再生債務者　小林　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第３０５号
北海道江別市野幌若葉町８番地の15
再生債務者　小野　弘治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２号
静岡県富士市大淵2445番地の３ダンサファミリア202号
再生債務者　佐野　有二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２６年（再イ）第２０号
愛知県岡崎市江口１丁目３番地16　パークメゾン江口101、前住所愛知県安城市三河安城南町１丁目６番地12　アクセル三河安城203
再生債務者　池田　孝弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成25年度国家公務員共済組合連合会の決算に関する公告

平成26年7月16日

東京都千代田区九段南１丁目１番10号
国家公務員共済組合連合会　理事長　尾原　榮夫

1　長期経理

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借方		金額	貸方		金額
流動資産		156,665	流動負債		8,915
現金・預金	46,737		未払金	8,754	
その他	109,927		その他	160	
固定資産		7,119,867	剰余金		7,267,617
投資その他の資産	7,119,867		長期給付積立金	7,267,617	
資産合計		7,276,532	**負債・純資産合計**		7,276,532

備考：記載金額は、単位未満を切り捨てて計上している。(以下同じ。)